

生活衛生組合員の皆さまへ

経営者のみなさんの

悩みの**解決**をお手伝いします

無料



値上げしようと思っているが、
お客が離れないか心配



仕入が高くなって利益が
出づ困っている



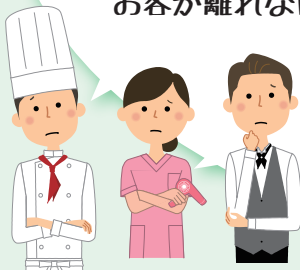
新規事業新規出店の
相談をしたい



使える補助金・助成金は
ないかな？

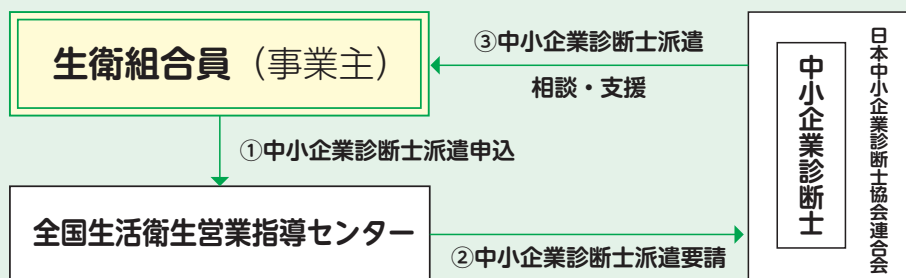


従業員の賃金を
引き上げたい



**専門家 (中小企業診断士) が
みなさんのお悩み解決をサポートします**

1回の申込につき、5回程度のサポートを無料でを行い、最後まで支援をいたします



サポート申込期限：令和8年12月末日

※予算上限に達し次第、受付終了となります。お早めにお申込みください。

専門家支援を希望される方は

こちらの「せいせい経営支援ポータルサイト」から
お申込みできます。QRコードを読み取ってください。



FAXでの申込もできます。裏面の「専門家 (中小企業診断士) 支援申込書」に必要事項を記入の上、(公財) 全国生活衛生営業指導センターへFAXしてください。

FAX 03-5777-0342

申込後、全国指導センターの担当者から、確認のご連絡をいたします。

